

地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会(中国・四国ブロック協議会)

更生保護法人鳥取県更生保護給産会が取り組む「地域食堂」との連携

鳥取市 総務部 人権政策局 中央人権福祉センター

中央人権福祉センター事業概要

隣保事業

必須事業	基本事業
任意事業	地域福祉事業
	地域交流促進事業
	相談支援強化事業

生活困窮者 自立支援事業

必須事業	自立相談支援事業
	住居確保給付金支給
任意事業	家計改善支援事業
	就労準備支援事業
	学習・生活支援事業
	一時生活支援事業

重層的支援体制 整備事業 *1

相談支援	包括的相談支援事業
	多機関協働事業
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
参加支援	参加支援
地域づくりに向けた支援	地域づくり事業

フードサポート 事業 *2

フードサポート委託事業（提供食材の集荷、管理）
・郵便局、ファミリーマートと連携したフードドライブ、他
生活困窮世帯への食料提供
・提供食材の配布
・生活困窮世帯への食料支援（物価高騰対策）

地域食堂 の推進

立ち上げ支援（新規立ち上げ食堂の備品購入、修繕など）
運営補助（定員、実施回数に応じて支援）

地域食堂ネット ワークへの支援

官民連携による地域食堂への支援
・事務局 人件費（コーディネーター）、車両借上料、他
・支援団体等拡大のための活動
・地域食堂への食材配布

孤独・孤立 対策事業

官民連携プラットフォームの拡充
孤独・孤立対策推進員の配置 *1
相談支援包括化推進会議 *1
つながりサポーターの養成 *1
食支援プラットフォームの推進 *2・3

食品アクセス 確保対策事業 *3

地域協議会の設置
食支援コーディネーターの配置
食品アクセスに関する現状・課題の調査
食品アクセスに関する課題解決に向けた計画の策定・実行

地域食堂、孤独・孤立対策 取組の経過

2013(H25)年 学習支援（鳥取県社会福祉協議会モデル事業）の場で、家庭での食事に困難を抱える子どもたちを把握
→「こども食堂」を開始（民間団体と共同）

2015(H27)年 生活困窮者自立支援制度がスタート、地元新聞に掲載「鳥取で初のこども食堂」→市民から食料の寄付が集る
→食堂や生活困窮者支援に活用

2017(H29)年 8月 鳥取市フードサポート事業実施要綱施行

11月 地域食堂ネットワークの設立

12月 鳥取県生活協同組合食品提供協定
(原料や製造過程自体に起因して発生した損害を除き免責、
食料支援の対象者を前条の免責に同意する個人及び団体に限定)

2019(R1)年 11月 麒麟のまち圏域で地域食堂を推進していくことを決定

2022(R4)年 2月 圏域の地域食堂等を推進していくためにロジ・ハブ拠点を整備することを確認

4月 重層的支援体制整備事業を開始

7月 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業に採択、実施

2023(R5)年 11月 地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策を圏域で推進していくことを決定

2022(R6)年 4月 孤独・孤立対策推進事業

(孤独・孤立対策×包括的支援体制×居場所づくり×食品アクセス確保=地域を豊かにする取組)

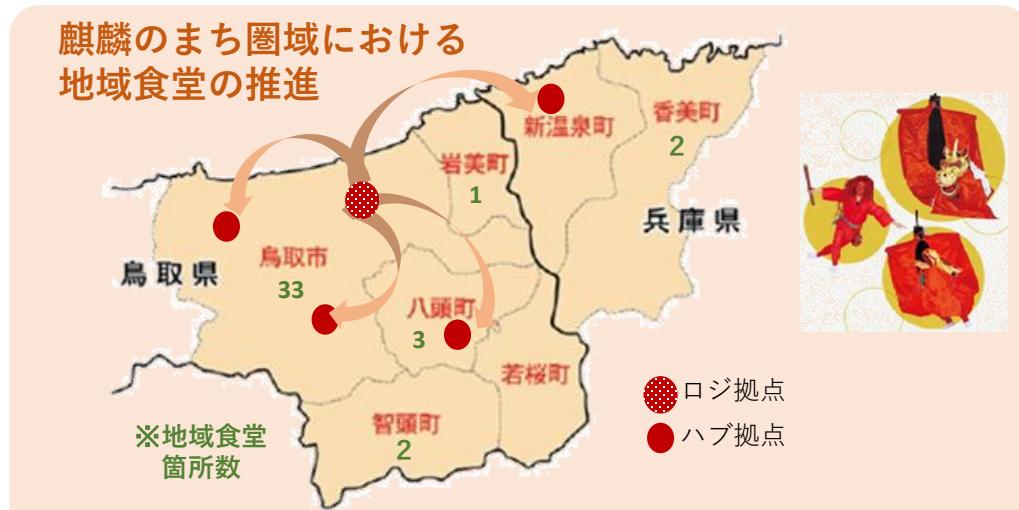
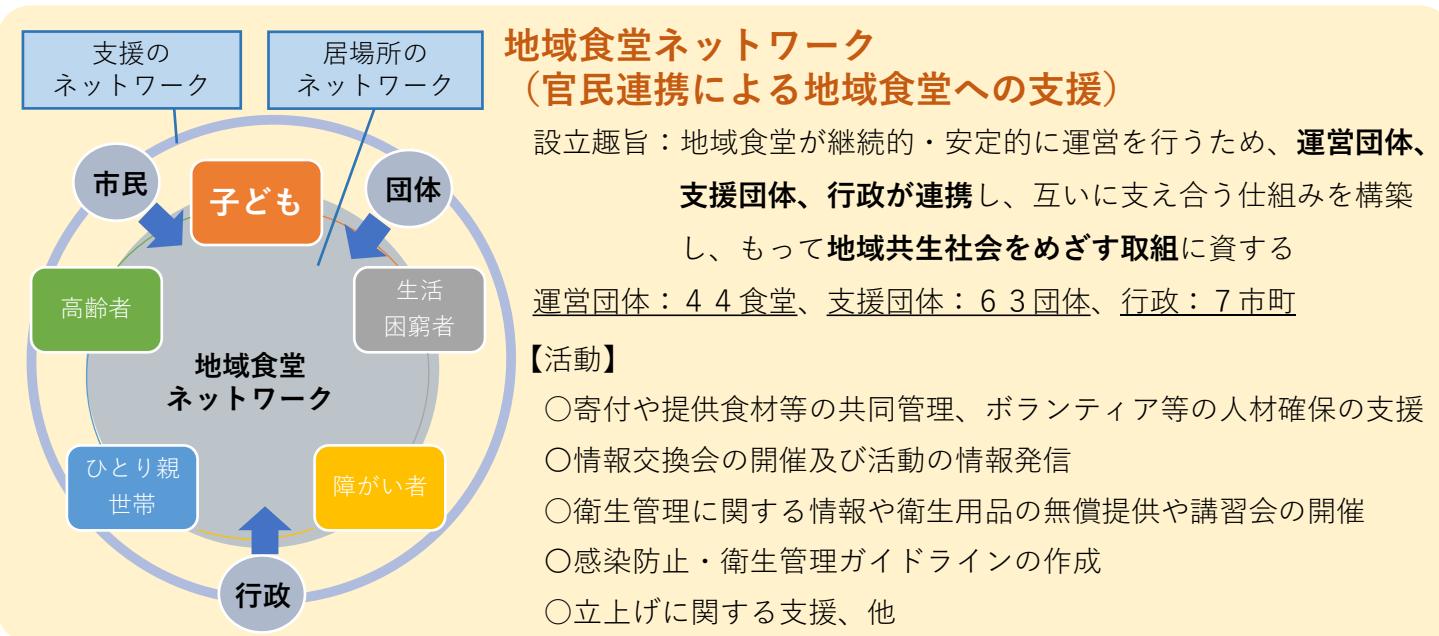
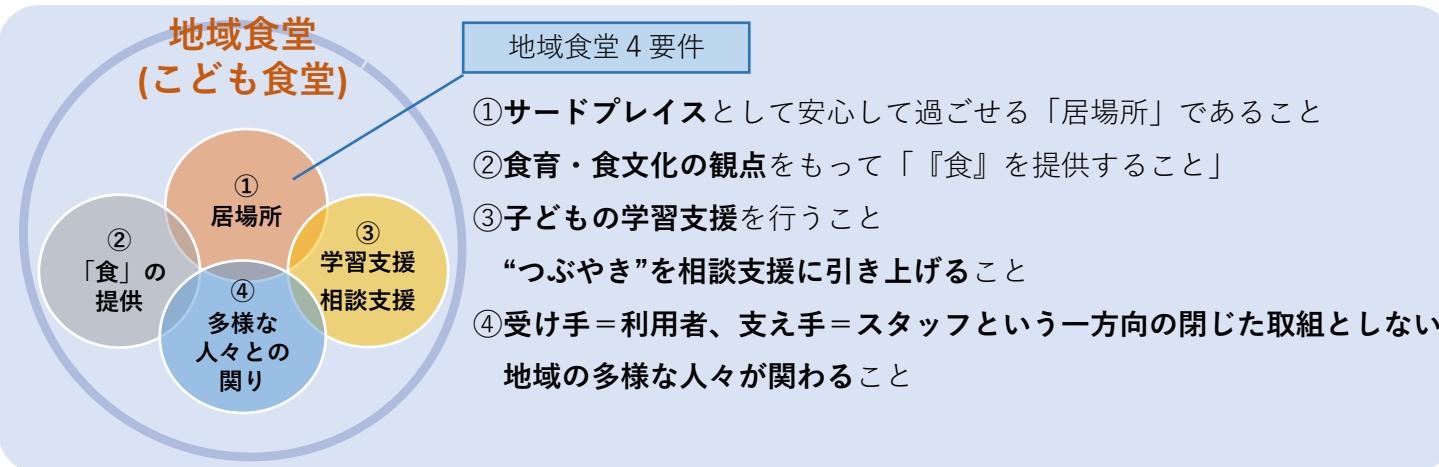


※2011(H23)「定住自立圏構想」の推進→2018(H30)平成30年「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の形成

麒麟のまちの“地域食堂”

「地域食堂」：「地域食堂」は子どもを中心に地域の様々な人が集う居場所、多様な人や社会資源が繋がる場であり、地域の多様かつ多世代の交流拠点となっています。

困難を抱える人・世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽に行ける「だれでも食堂」＝「地域食堂」として展開しています。



鳥取市と周辺4町、隣接の兵庫県2町で「麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しており、**圏域全体の地域食堂への支援と推進体制を構築**

- ロジ及びハブ拠点は、いずれも市町設置の施設内に大型冷蔵・冷凍庫を設置し、生鮮品や冷凍品を保管
- ロジ拠点において毎月約3トンの食材等を集め、各ハブ拠点を通じて各地域食堂をはじめ母子支援施設、更生支援施設などへも提供

めざす地域食堂 = “つながり”を創造する拠点

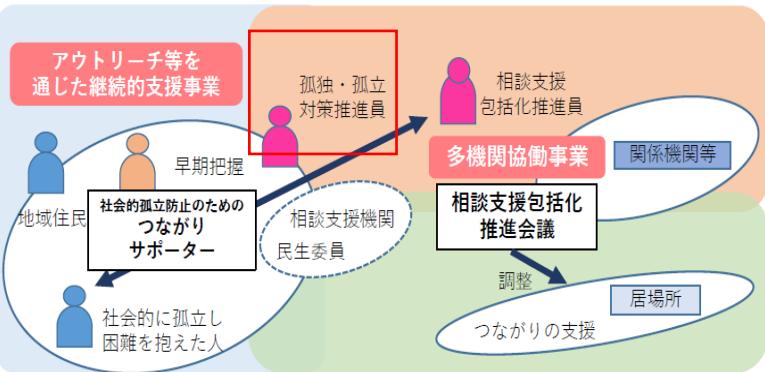


孤独・孤立対策推進事業

令和6年4月「孤独・孤立対策推進法」施行にあたり、組織体系、取組を強化していく必要があります。

麒麟のまち連携中枢都市圏事業として実施している地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充や、つながりセンター養成研修の共同実施、物流業界との包括連携によるフードサポート事業を麒麟のまち圏域で連携実施、地域共生社会の実現を推し進めます。

●孤独・孤立対策推進員設置事業



<委託事業>

推進員を1名配置。

- ・アウトリーチ等を通じた継続的支援の強化
- ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充等

※重層的支援体制整備事業費

既存事業と連携・調整しながら、さらなる推進を図る

●地域共生・包括的支援事業費

- ・つながりセンター養成講座
- ・シンポジウムの開催

※重層的支援体制整備事業費

●地域食堂ネットワーク事業費

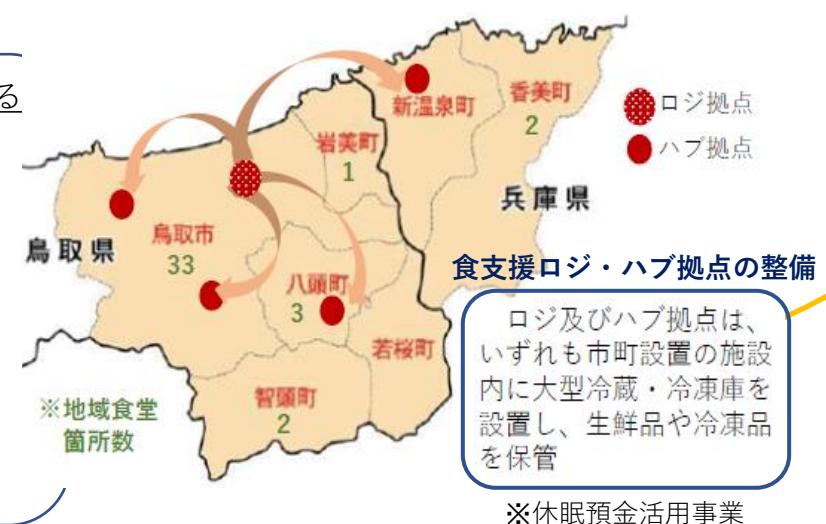
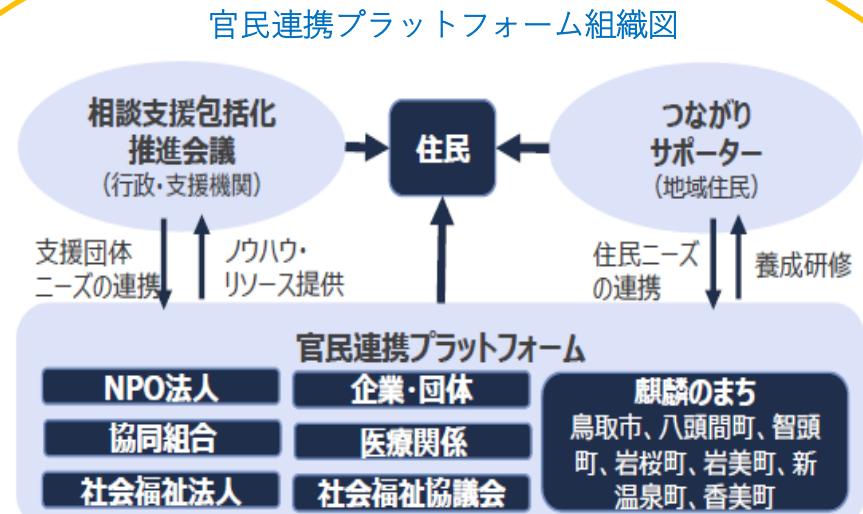
- ・地域食堂の推進

※連携中枢都市圏事業費

●子どもの居場所づくり

- ・立上げ支援、運営支援

※子どもの居場所づくり補助金



※休眠預金活用事業

●食品アクセス確保対策推進事業



<委託事業>

コーディネーターを1名配置。

- ・食支援の現状・課題調査
- ・課題解決に向けた計画策定及び実行

※食品アクセス確保対策補助金



フードサポート事業

<委託事業>（既存事業：R4～実施）

- ・食品ロス削減や地域食堂、生活困窮者等への支援
- ・食品を提供する企業等の拡大や
フードドライブへの市民の協力を促進

※ふるさと納税基金

地域食堂「みんなできんさいな」 立ち上げの経緯

年度	取組
2015(H27)	生活困窮者自立支援制度スタート 鳥取市初のこども食堂の立ち上げ
2016(H28)	生活困窮者への支援食料支援開始
2017(H29)	地域食堂ネットワーク設立 フードサポート事業要綱策定 ○更生保護法人鳥取県更生保護給産会における退所者へのフォローアップ事業 フードサポート事業食材を活用した食糧支援（食を通してつながり続ける）
2022(R 4)	○更生保護法人鳥取県更生保護給産会 施設全面改築 ○鳥取市地域福祉推進計画の改定 鳥取市再犯防止推進計画を内包
2023(R 5)	○食でつながるフェスタ in 鳥取2023 ・食でつながるプラットフォームづくり ・提言「地域食堂とフレイル予防」 ○中央人権福祉センター、河原ふれあい食堂 → 地域食堂立上げサポート ○地域食堂「みんなできんさいな」開始 (R6.1.28)

「食」でつなぎ 再犯防止

更生保護施設
給産会が開設

退所者対象の地域食堂



給産会の地域食堂参加者(画像の一部が加工されています)

鳥取市行徳3丁目が、地域食堂を開設した。刑務所を出ても行き場がない人を一時預かり、地域食堂の開設に着手し始めた。対象者は施設を退所した人たちで、孤独を解消し、再犯を防止する狙いがある。給産会は県内唯一の更生保護施設男性専用で、職支援を実施し、退所後も相談に応じているが、「それでも孤立し、再び罪を犯してしまう者が一定数いる」(関係者)といふ。見豊さん(71)は「孤独、孤立を解消する相談の場。今後も月1回開催したい」と話し、地域との「緩やかな」つながりに期待している。(深田巧)

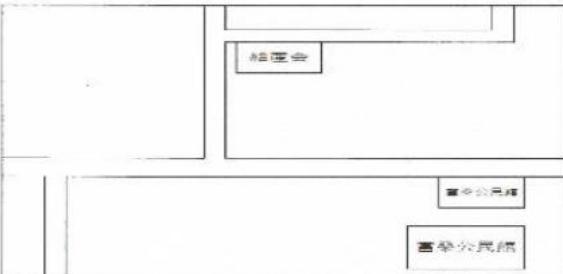
地域食堂 ♪みんなできんさいな♪ 始めま～す！

・1月28日(日)午前11時～午後1時

・場 所：給産会1階食堂
※どなたでも参加できます。

中学生以上100円
(小学生以下無料)
カレーライス 他

(地図)



(お問い合わせ)
鳥取市行徳3丁目815
更生保護給産会
0857(22)4884

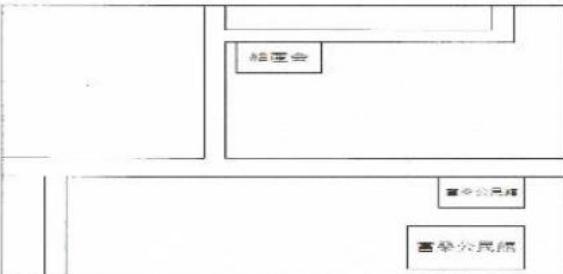
地城食堂 ♪みんなできんさいな♪ 始めま～す！

・1月28日(日)午前11時～午後1時

・場 所：給産会1階食堂
※どなたでも参加できます。

中学生以上100円
(小学生以下無料)
カレーライス 他

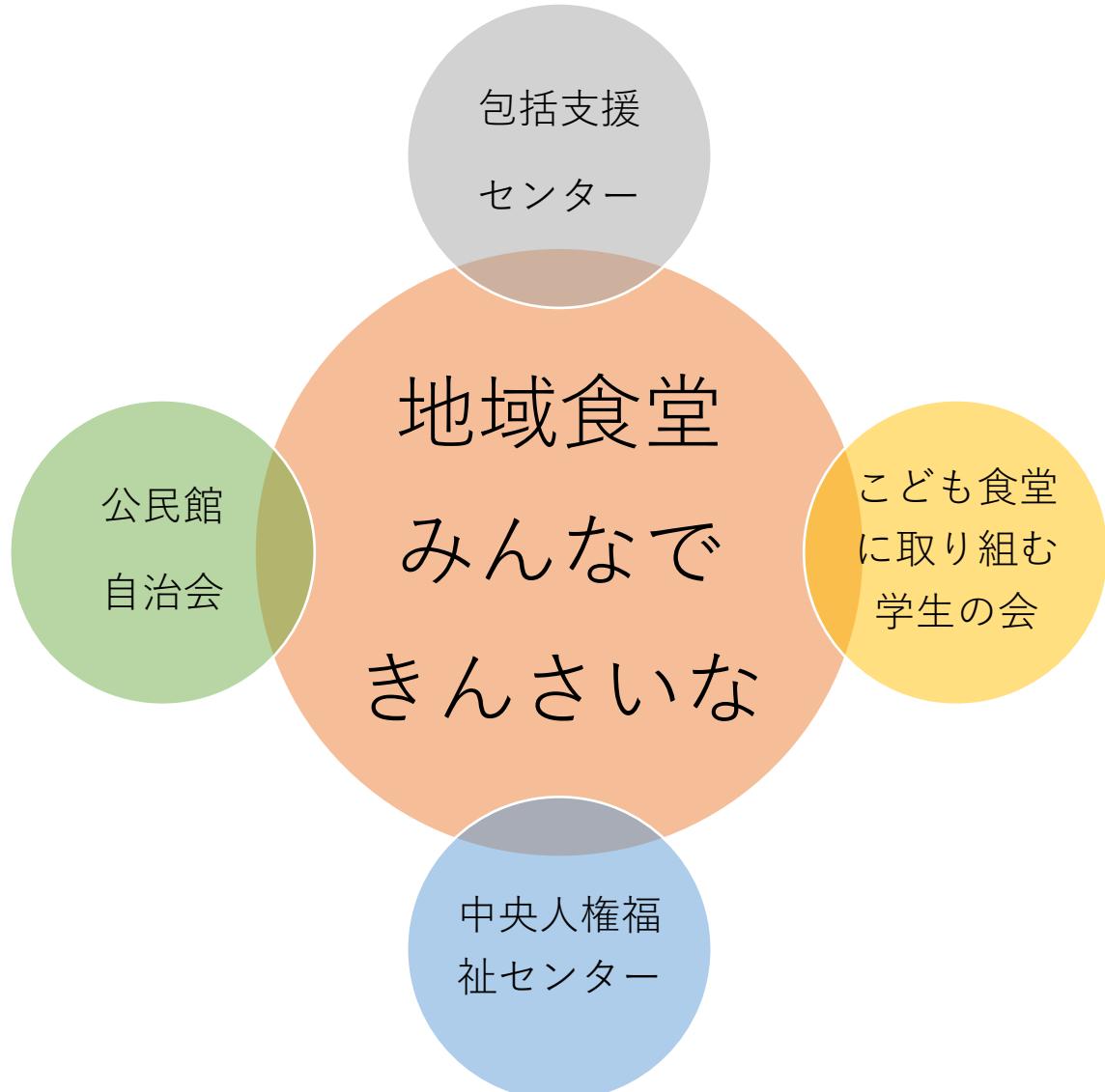
(地図)



(お問い合わせ)
鳥取市行徳3丁目815
更生保護給産会
0857(22)4884



連携（つながりの力）でサポート



包括支援センター

- ・健康相談内容

測定 血圧・握力（⇒現在は血圧のみ）

相談 健康に関する相談をきっかけに、日頃の生活（衣食住等）の強みや困りごとなど伺い、必要な保健指導や支援を案内している

- ・従事者 2名/回程度

包括職員（北包括、西包括、中央包括）、

社協SC、圏域内の事業所（1箇所：つむぎの専門職）：交代制

- ・相談実績 10～20名／回

今後について

⇒1月以降は個別相談からカフェ形式に切り替えた。血圧測定を希望者に実施。

個別の相談希望には対応

（理由）一人当たり長時間になること、相談というより「話がしたい」との意向が多いため。

⇒専門機関介入回数を減らし、支援などにつなぐ必要のある人について給産会職員又はボランティアから連絡が入る仕組みを協議

中央人権福祉センター

○立上げ、運営支援

- ・ノウハウの提供など
- ・既に実施している地域食堂とのつなぎ

○地域共生活動参加支援員の派遣

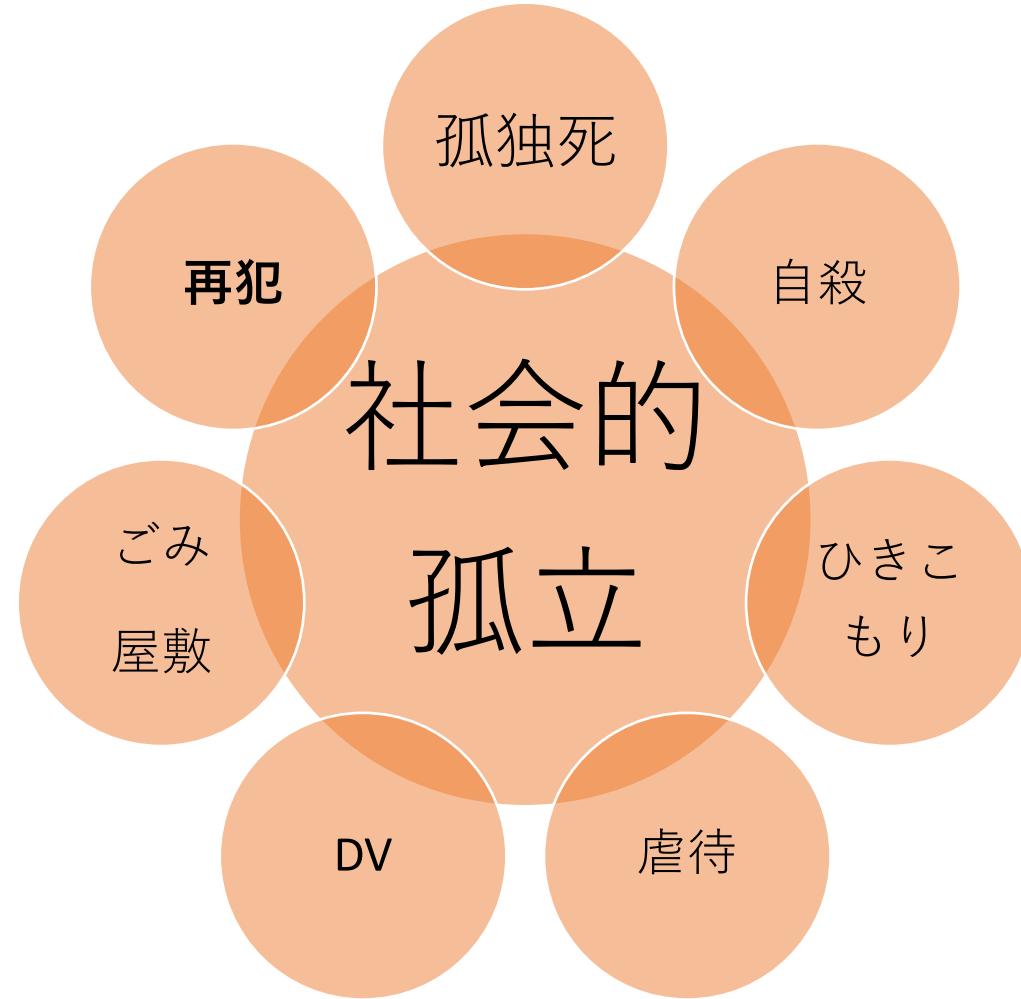
- ・重層的支援体制整備事業の地域づくりと参加支援の担当職員

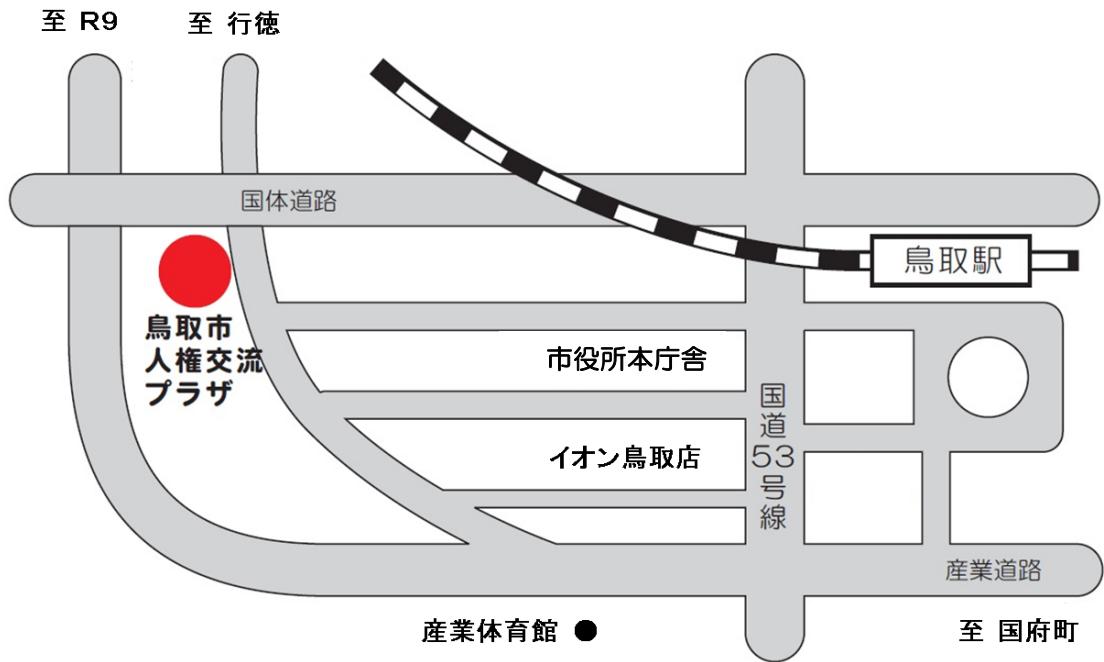
○地域食堂ネットワーク

- ・地域食堂コーディネーターの派遣
- ・連携団体とのつなぎ
- ・食材等の提供



社会的孤立





鳥取市中央人権福祉センター
〒680-0823 鳥取市幸町151 人権交流プラザ内
TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067
Email : jin-chuo@city.tottori.lg.jp